

第6章 環境影響評価項目に係る調査、 予測及び評価の手法の選択

第6章 環境影響評価項目に係る調査、予測及び評価の手法の選択

環境影響評価項目ごとの調査、予測及び評価の手法は、以下のとおりです。

なお、各項目の調査方法を表した表中において、「資料」としているものは既存文献等の資料収集及び整理による調査、「現地」としているものは対象事業実施区域内及び周辺において実施する調査を指しています。

6.1 温室効果ガス

温室効果ガスに係る調査手法は表 6.1 に、予測・評価手法は表 6.2 に示すとおりです。

表 6.1 温室効果ガスに係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
温室効果ガスに係る原単位の把握	資料	「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省・経済産業省 令和元年7月)等により、予測式及び原単位を整理します。	—
排出抑制対策の実施状況	資料	横浜市で取り組んでいる地球温暖化対策等を整理します。	—
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」 ・「神奈川県地球温暖化対策推進条例」 ・「横浜市地球温暖化対策実行計画」 ・「横浜市エネルギーアクションプラン」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」	—

表 6.2 温室効果ガスに係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの排出量	工事期間全体とします。	対象事業実施区域とします。	建設機械の種類、台数等を整理の上、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省・経済産業省 令和元年7月)等に基づき、温室効果ガスの排出量を算定します。
	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う温室効果ガスの排出量			工事用車両の種類、台数等を整理の上、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省・経済産業省 令和元年7月)等に基づき、温室効果ガスの排出量を算定します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設機械の稼働	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した温室効果ガスに関する事項等を踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、温室効果ガスの排出量が地球環境に著しい影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定します。			
	工事用車両の走行				

6.2 生物多様性（動物）

生物多様性（動物）に係る調査手法は表 6.3 に、予測・評価手法は表 6.4 に示すとおりです。

表 6.3 (1) 生物多様性（動物）に係る調査手法

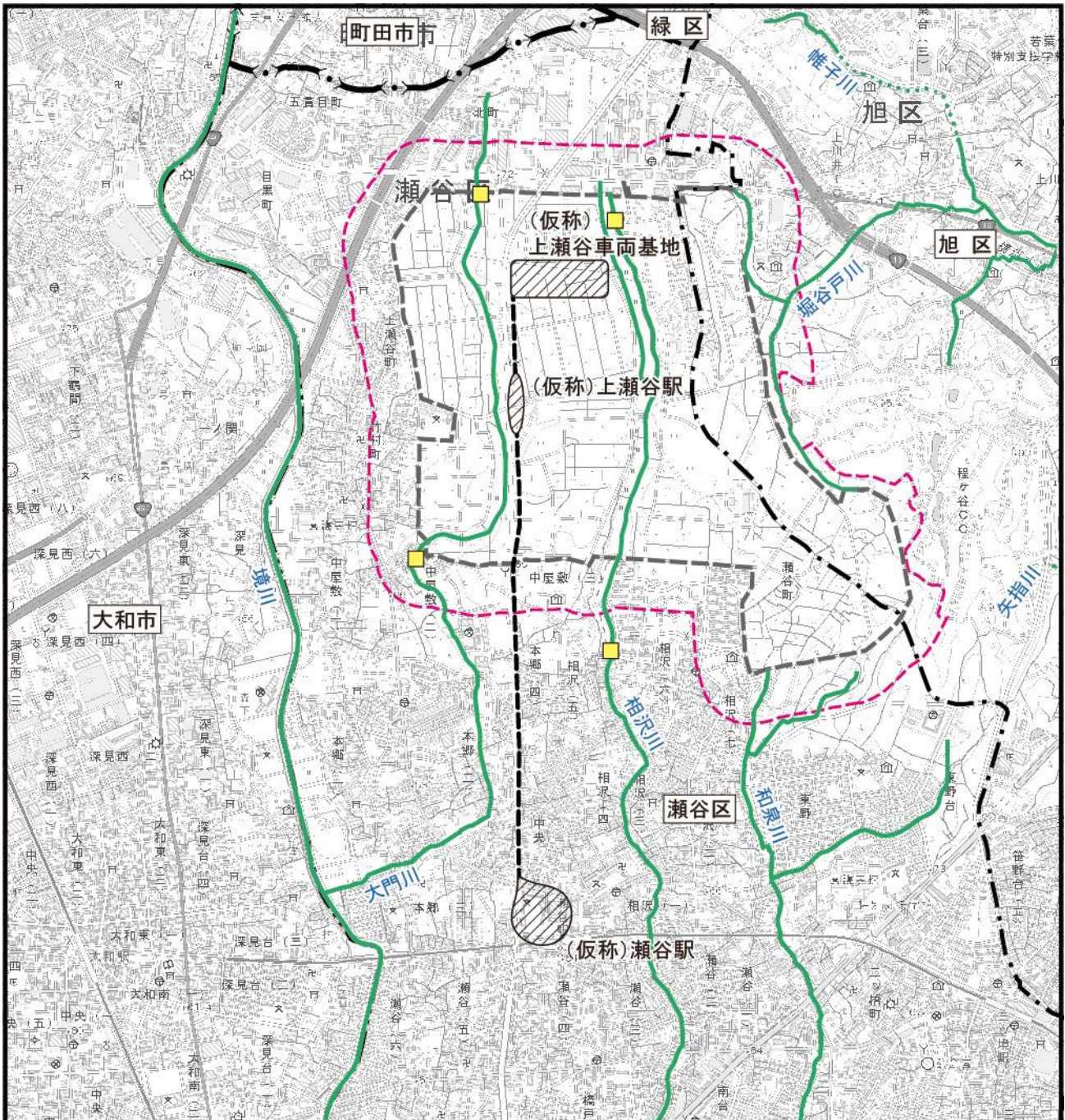
調査項目	調査方法		調査地域
動物の状況 ・動物相 ・生息環境の特性 ・注目すべき動物種及び生息地の状況 ・動物の生息環境からみた地域環境特性	資料	既存資料による情報の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。 対象事業実施区域周辺の比較的多くの動物種の生息が考えられる旧上瀬谷通信施設の端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図 6.1 参照）
	現地	<p>陸生動物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物相調査 a. 哺乳類 任意観察法、フィールドサイン法、トラップ法、無人撮影法及び夜間調査（コウモリ類）により調査します。 ・4季（夏季、秋季、冬季、春季） ※夜間調査は2季（夏季、春季）に実施。 b. 鳥類 任意観察法、ラインセンサス法、定点観察法及び夜間調査（フクロウ類、夜行性鳥類）により調査します。 ・5季（夏季、秋季、冬季、春季、初夏） ※定点観察法（猛禽類）は2繁殖期（冬季～早春季、春季～夏季）に実施。 ※夜間調査は繁殖期（冬季、夏季）に実施。 c. 両生類及び爬虫類 任意観察法、任意採取法及び夜間調査により調査します。 ・4季（夏季、秋季、早春季、春季） ※夜間調査は3季（夏季、春季、初夏）に実施。 d. 昆虫類 任意観察法、任意採取法、ライトトラップ法、ベイトトラップ法、夜間調査（ホタル類）及び鳴声調査（クツワムシ）により調査します。 ・3季（夏季、秋季、春季） ※夜間調査は1季（初夏）に実施。 ※鳴声調査は1季（夏季）に実施。 e. クモ類 任意観察法及び任意採取法により調査します。 ・3季（夏季、秋季、春季） f. 陸産貝類 任意観察法及び任意採取法により調査します。 ・2季（冬季、初夏） 	

表 6.3 (2) 生物多様性（動物）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
動物の状況 ・動物相 ・生息環境の特性 ・注目すべき動物種及び生息地の状況 ・動物の生息環境からみた地域環境特性	現地	水生生物 a. 魚類 任意観察法及び任意採取法により調査します。 ・4季（夏季、秋季、冬季、春季） b. 底生動物 任意観察法、任意採取法及び定量調査により調査します。 ・4季（夏季、秋季、冬季、春季）	対象事業実施区域周辺の比較的多くの動物種の生息が考えられる旧上瀬谷通信施設の端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図6.1参照）
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土壌の状況	資料	土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査結果等の既存資料による情報の収集整理により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
水質の状況	現地	「水質調査方法」（昭和46年9月30日環水管30号）及び「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月28日環境庁告示第59号）に定める方法に準拠し、SS（浮遊性物質）、pH（水素イオン濃度）を現地調査により把握します。 ・平常時：2回（渇水期、豊水期）	対象事業実施区域周辺とします。（図6.1参照）
水循環の状況	資料	地下水の状況は、「表6.9」に示すとおりです。 河川の形態、河川の流量は、既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	地下水位は、「表6.9」に示すとおりです。 河川の流量は、「水質調査方法」（昭和46年9月環水管30号）に定める方法に準拠し、現地調査により把握します。 ・平常時2回（渇水期、豊水期）	地下水位は、「表6.9」に示すとおりです。 河川の流量は、対象事業実施区域周辺とします。（図6.1参照）
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省レッドリスト2020」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」 ・「横浜市環境管理計画」	—

表 6.4 生物多様性（動物）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う陸生動物の動物相、水生生物相の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	現地調査の範囲と同一の地域とします。 (図6.1参照)	調査で把握した陸生動物の動物相、水生生物相の状況と施工計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
供用時	軌道施設（地表式）の存在	軌道施設（地表式）の存在に伴う陸生動物の動物相、水生生物相の変化の内容及びその程度	軌道施設（地表式）が完成した時点とします。		調査で把握した陸生動物の動物相、水生生物相の状況と事業計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した陸生動物の動物相、水生生物相の状況等を踏まえ、注目すべき動物種を保全する水準等から適切な内容を設定します。			
供用時	軌道施設（地表式）の存在				



凡例

- 対象事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 旧上瀬谷通信施設
- 調査地域(動物・植物)
 (旧上瀬谷通信施設から約200mまでの範囲)
- 河川
- 調査地点 (河川の流量・水質)

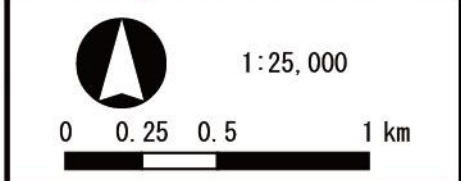


図 6.1 動物・植物現地調査地点

6.3 生物多様性（植物）

生物多様性（植物）に係る調査手法は表 6.5 に、予測・評価手法は表 6.6 に示すとおりです。

表 6.5(1) 生物多様性（植物）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
植物の状況 ・植物相 ・植生 ・注目すべき植物種 及び植物群落の状況	資料 現地	既存資料による情報の収集・整理及び 現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周 辺とします。
	現地	陸生植物 a. 植物相調査 任意観察法、任意採集法（維管束植 物、蘚苔類）及び大径木調査（維管 束植物）により調査します。 ・4季（夏季、秋季、早春季、春季） b. 植生調査 コドラート法により調査します。 ・2季（夏季、春季） 水生植物 a. 付着藻類調査 任意観察法及び定量採取法により 調査します。 ・4季（夏季、秋季、冬季、春季）	対象事業実施区域周 辺の比較的多くの植 物種の生育が考えら れる旧上瀬谷通信施 設の端部から約 200m までの範囲（舗装地等 人工改変地を除く）と します。（図 6.1 参照）
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料による情報の収 集・整理及び必要に応じ現地踏査によ り調査します。	対象事業実施区域周 辺とします。
土壌の状況	資料	土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調 査結果等の既存資料による情報の収 集整理により調査します。	対象事業実施区域周 辺とします。
水質の状況	現地	「水質調査方法」（昭和 46 年 9 月 30 日 環水管 30 号）及び「水質汚濁に係 る環境基準について」（昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号）に定め る方法に準拠し、SS（浮遊性物質）、pH （水素イオン濃度）を現地調査により 把握します。 ・平常時：2回（渇水期、豊水期）	対象事業実施区域周 辺とします。 （図 6.1 参照）
水循環の状況	資料	地下水の状況は、「表 6.9」に示すと おりです。 河川の形態、河川の流量は、既存資料 の収集・整理及び現地踏査により調査 します。	対象事業実施区域周 辺とします。
	現地	地下水位は、「表 6.9」に示すとおり です。 河川の流量は、「水質調査方法」（昭和 46 年 9 月 環水管 30 号）に定める方 法に準拠し、現地調査により把握しま す。 ・平常時 2回（渇水期、豊水期）	地下水位は、「表 6.9」 に示すとおりです。 河川の流量は、対象事 業実施区域周辺とし ます。（図 6.1 参照）
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料による 情報の収集・整理及び必要に応じ現地 踏査により調査します。	対象事業実施区域周 辺とします。

表 6.5(2) 生物多様性（植物）に係る調査手法

調査項目	調査方法	調査地域
関係法令、計画等	資料 下記法令等の内容を整理します。 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省レッドリスト 2020」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006」 ・「神奈川県立博物館研究報告(自然科学) 33号横浜のレッドデータ植物目録」 ・「横浜市環境管理計画」	—

表 6.6 生物多様性（植物）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う陸生植物の植物相、水生植物の植物相の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	現地調査の範囲と同一の地域とします。 (図 6.1 参照)	調査で把握した陸生植物の植物相、水生植物の植物相の状況と施工計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
供用時	軌道施設(地表式)の存在	軌道施設(地表式)の存在に伴う陸生植物の植物相、水生植物の植物相の変化の内容及びその程度	軌道施設(地表式)が完成した時点とします。		調査で把握した陸生植物の植物相、水生植物の植物相の状況と事業計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した陸生植物の植物相、水生植物の植物相の状況等を踏まえ、注目すべき植物種、植物群落を保全する水準等から適切な内容を設定します。			
供用時	軌道施設(地表式)の存在				

6.4 生物多様性（生態系）

生物多様性（生態系）に係る調査手法は表 6.7 に、予測・評価手法は表 6.8 に示すとおりです。

表 6.7(1) 生物多様性（生態系）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
生態系の状況 ・生態系を構成する要素の状況 ・食物連鎖の状況	資料 現地	動物の状況及び植物の状況の調査結果及び現地踏査により、生態系の状況を把握します。	対象事業実施区域周辺の比較的多くの動物種・植物種の生息・生育が考えられる旧上瀬谷通信施設の端部から約200mまでの範囲（舗装地等人工改変地を除く）とします。（図 6.1 参照）
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土壌の状況	資料	土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査結果等の既存資料による情報の収集整理により調査します。	
水質の状況	現地	「水質調査方法」（昭和 46 年 9 月 30 日 環水管 30 号）及び「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号）に定める方法に準拠し、SS（浮遊性物質）、pH（水素イオン濃度）を現地調査により把握します。 ・平常時：2 回（渇水期、豊水期）	対象事業実施区域周辺とします。（図 6.1 参照）
水循環の状況	資料	地下水の状況は、「表 6.9」に示すとおりです。 河川の形態、河川の流量は、既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	地下水位は、「表 6.9」に示すとおりです。 河川の流量は、「水質調査方法」（昭和 46 年 9 月 環水管 30 号）に定める方法に準拠し、現地調査により把握します。 ・平常時 2 回（渇水期、豊水期）	地下水位は、「表 6.9」に示すとおりです。 河川の流量は、対象事業実施区域周辺とします。（図 6.1 参照）
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。

表 6.7(2) 生物多様性（生態系）に係る調査手法

調査項目	調査方法	調査地域
関係法令、計画等	資料 下記法令等の内容を整理します。 ・「文化財保護法」 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」 ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」 ・「環境省レッドリスト2020」 ・「神奈川県レッドデータ生物調査報告書2006」 ・「横浜市環境管理計画」	—

表 6.8 生物多様性（生態系）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う生態系の状況の変化の内容及びその程度	工事期間全体とします。	現地調査の範囲と同一の地域とします。 (図6.1参照)	調査で把握した生態系の状況と施工計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
供用時	軌道施設(地表式)の存在	軌道施設(地表式)の存在に伴う生態系の状況の変化の内容及びその程度	軌道施設(地表式)が完成した時点とします。		調査で把握した生態系の状況と事業計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した生態系の状況等を踏まえ、動物種、植物種の多様性を保全する水準等から適切な内容を設定します。			
供用時	軌道施設(地表式)の存在				

6.5 水循環（地下水位）

水循環（地下水位）に係る調査手法は表 6.9 に、予測・評価手法は表 6.10 に示すとおりです。

表 6.9 水循環（地下水位）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
地下水の状況 ・地下水の水位 及び流動 ・帯水層の状況	資料	既存資料の収集・整理により、地下水の状況、帯水層の状況を把握します。	対象事業実施区域周辺とします。 地下水位への影響が考えられる対象事業実施区域沿い及びその周辺とし、構造形式の区間毎に地下水位の状況が把握できる地点とします。 (図 6.2 参照)
	現地	地下水位について、観測井を設置し現地調査により把握します。 ・ 1年間	
地形、地質の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
降水量の状況	資料	横浜地方気象台で観測されている降水量等の既存資料の収集・整理により把握します。	横浜地方気象台

表 6.10 水循環（地下水位）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴い変化する地下水位	工事による影響が最大となる時期とします。	対象事業実施区域周辺とします。	対象事業実施区域周辺の地下水の状況、帯水層の状況等と施工計画を踏まえ、数値解析モデルを用いて、地下水位の変化を予測します。
供用時	軌道施設(地下式)の存在	軌道施設(地下式)の存在に伴い変化する地下水位	地下構造物の完成後とします。		対象事業実施区域周辺の地下水の状況、帯水層の状況等と事業計画を踏まえ、数値解析モデルを用いて、地下水位の変化を予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地下水位の状況等を踏まえ、地下水位の変化により水循環の状況に著しい影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定します。			
供用時	軌道施設(地下式)の存在				

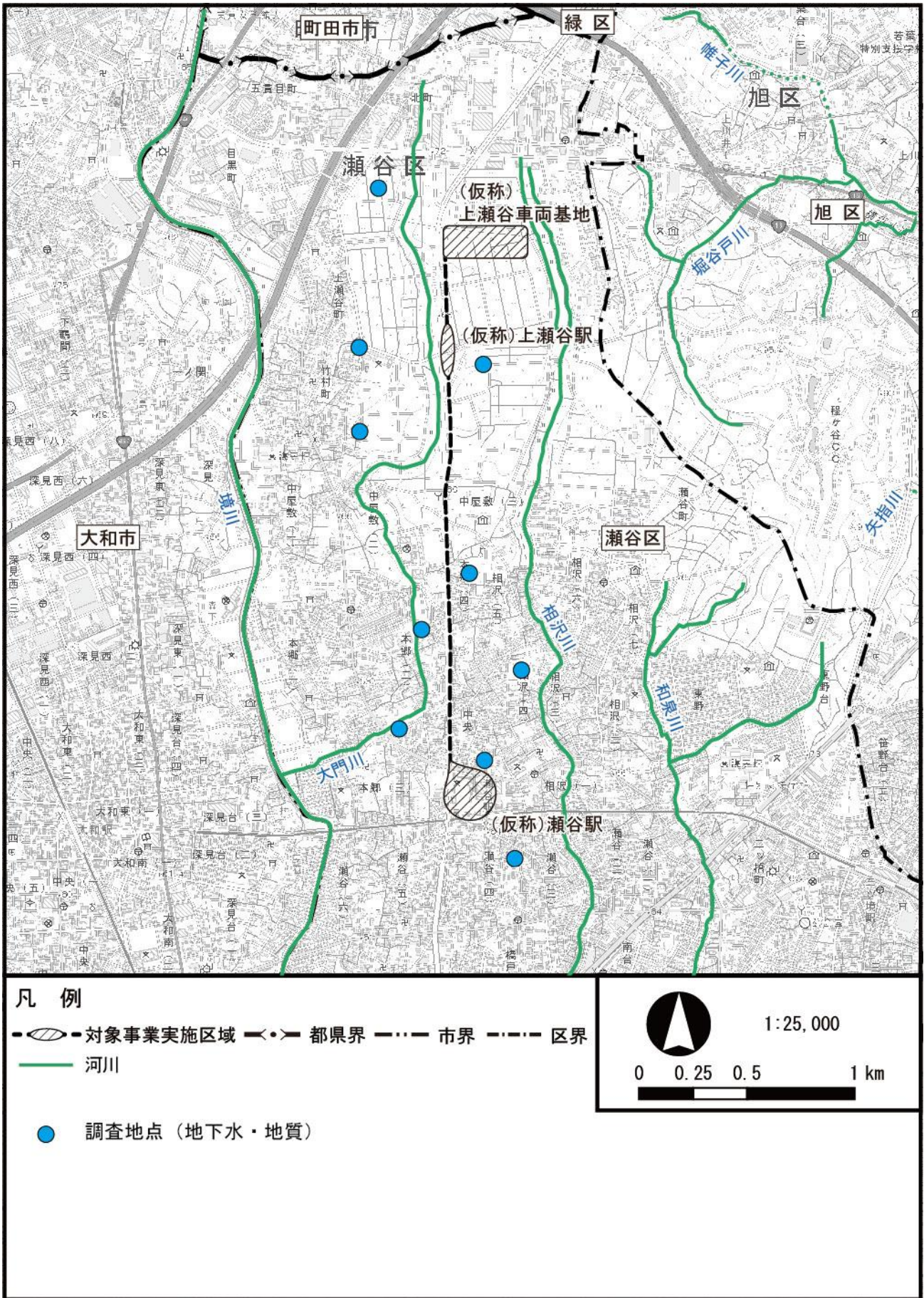


图 6.2 地下水位現地調査地点

6.6 廃棄物・建設発生土

廃棄物・建設発生土に係る調査手法は表 6.11 に、予測・評価手法は表 6.12 に示すとおりです。

表 6.11 廃棄物・建設発生土に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
廃棄物及び建設発生土の処理処分の状況 ・種類別発生量 ・資源化の状況 ・廃棄物の処理状況	資料	横浜市における廃棄物及び建設発生土の処理状況等を、既存資料による情報の収集・整理により把握します。	—
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料による情報の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「循環型社会形成推進基本法」 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」 ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」 ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」 ・「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」 ・「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」 ・「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「神奈川県循環型社会づくり計画」 ・「第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画」 ・「横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ3R夢プラン～」	—

表 6.12 廃棄物・建設発生土に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去沿道大気の現地調査地点と同一の地点とします。	工事の実施により発生する産業廃棄物	工事期間全体とします。	対象事業実施区域とします。	施工計画を基に発生量を推定すると共に、本事業で実行可能な再利用等の方法や、処理方法等を整理し、種類ごとに発生量と処分量を予測します。
		工事の実施により発生する建設発生土			
供用時	駅舎の供用	駅舎の供用により発生する一般廃棄物	工事完了後、事業活動が平常の状態になり、新たな環境が安定する時期とします。	対象事業実施区域とします。	事業計画を基に発生量を推定すると共に、本事業で実行可能な再利用等の方法や、処理方法等を整理し、種類ごとに発生量と処分量を予測します。
		駅舎の供用により発生する産業廃棄物			
環境影響要因		評価の手法			
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、産業廃棄物及び建設発生土の発生抑制、再利用等によって最終処分量を最小限にとどめる水準等から適切な内容を設定します。			
供用時	駅舎の供用	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、一般廃棄物及び産業廃棄物の状況等を踏まえ、これらの発生抑制、再利用等によって最終処分量を最小限にとどめる水準等から適切な内容を設定します。			

6.7 大気質

大気質に係る調査手法は表 6.13 に、予測・評価手法は表 6.16 に示すとおりです。

表 6.13 (1) 大気質に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
大気質の状況 ・窒素酸化物 ・浮遊粒子状物質	資料	対象事業実施区域近傍の常時監視測定局のデータを収集・整理し、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の濃度を把握します。	大和市役所一般環境大気測定局 瀬谷区南瀬谷小学校一般環境大気測定局
	現地	一般環境大気質調査として二酸化窒素、浮遊粒子状物質の状況を「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日 環境庁告示第38号)及び「大気の汚染に係る環境基準について」(昭和48年5月8日 環境庁告示第25号)に定める方法により測定します。 ・7日間×24時間×4季	対象事業実施区域周辺とします。 (図 6.3 参照)
		沿道大気質調査として、二酸化窒素の状況を簡易測定法 (PTIO 法) 及び「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年7月11日 環境庁告示第38号)に定める方法により測定します。 ・7日間×24時間×4季	工事用車両の主要運行ルートとなる道路とします。 (図 6.3 参照)
気象の状況 ・風向、風速 ・日射量 ・放射収支量	資料	対象事業実施区域近傍の常時監視測定局のデータを収集・整理し、風向・風速、日射量、放射収支量を把握します。	【風向・風速】 大和市役所一般環境大気測定局 瀬谷区南瀬谷小学校一般環境大気測定局 【日射量】 中区本牧一般環境大気測定局 【放射収支量】 金沢区長浜一般環境大気測定局
	現地	風向・風速の状況を「地上気象観測指針」(平成14年3月 気象庁)に定める方法により測定します。日射量、放射収支量の状況を日射計及び放射収支計を設置して調査します。 ・7日間×24時間×4季	対象事業実施区域周辺とします。 (図 6.3 参照)

表 6.13 (2) 大気質に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
地形、工作物の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	
大気汚染物質の主要な発生源の状況 ・主要発生源の状況 ・自動車交通量等の状況	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。 自動車断面交通量を測定します。 ・平日 (24 時間) × 1 回	
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「環境基本法」 ・「大気汚染防止法」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市環境管理計画」	—

表 6.14 大気質に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）濃度	建設機械の稼働による影響が最大となる時期とします。 ^{※2}	地上で建設機械が稼働する（仮称）瀬谷駅、及び（仮称）上瀬谷駅周辺の住居等の分布状況を考慮した代表的な地点とします。	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年3月）に示されている予測手法に準じ、大気拡散式（プルーム・パフ式）により、年平均値及びを予測します。
	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）濃度	工事用車両の走行による影響が最大となる時期とします。 ^{※2}	沿道大気の現地調査地点とします。（図 6.3 参照） また、環状4号線と市道五貫目第33号線が交差する場所の南側にある住宅地付近（後述 p.6-21 図 6.4、p.6-24 図 6.5、騒音振動現地調査地点）の断面についても予測を行います。	「道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年3月）に示されている予測手法に準じ、大気拡散式（プルーム・パフ式）により、年平均値を予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設機械の稼働	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した大気質の状況等を踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。			
	工事用車両の走行				

※1 浮遊粒子状物質は、建設機械や工事用車両の排気管から排出される粉じん（一次生成物質）のみを対象とし、反応二次生成物質やタイヤの摩耗による粉じん、砂ぼこり等の巻き上げ粉じんは対象としません。

※2 本事業の予測時期（工事中：ピーク時期、供用後：本事業の供用時）において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

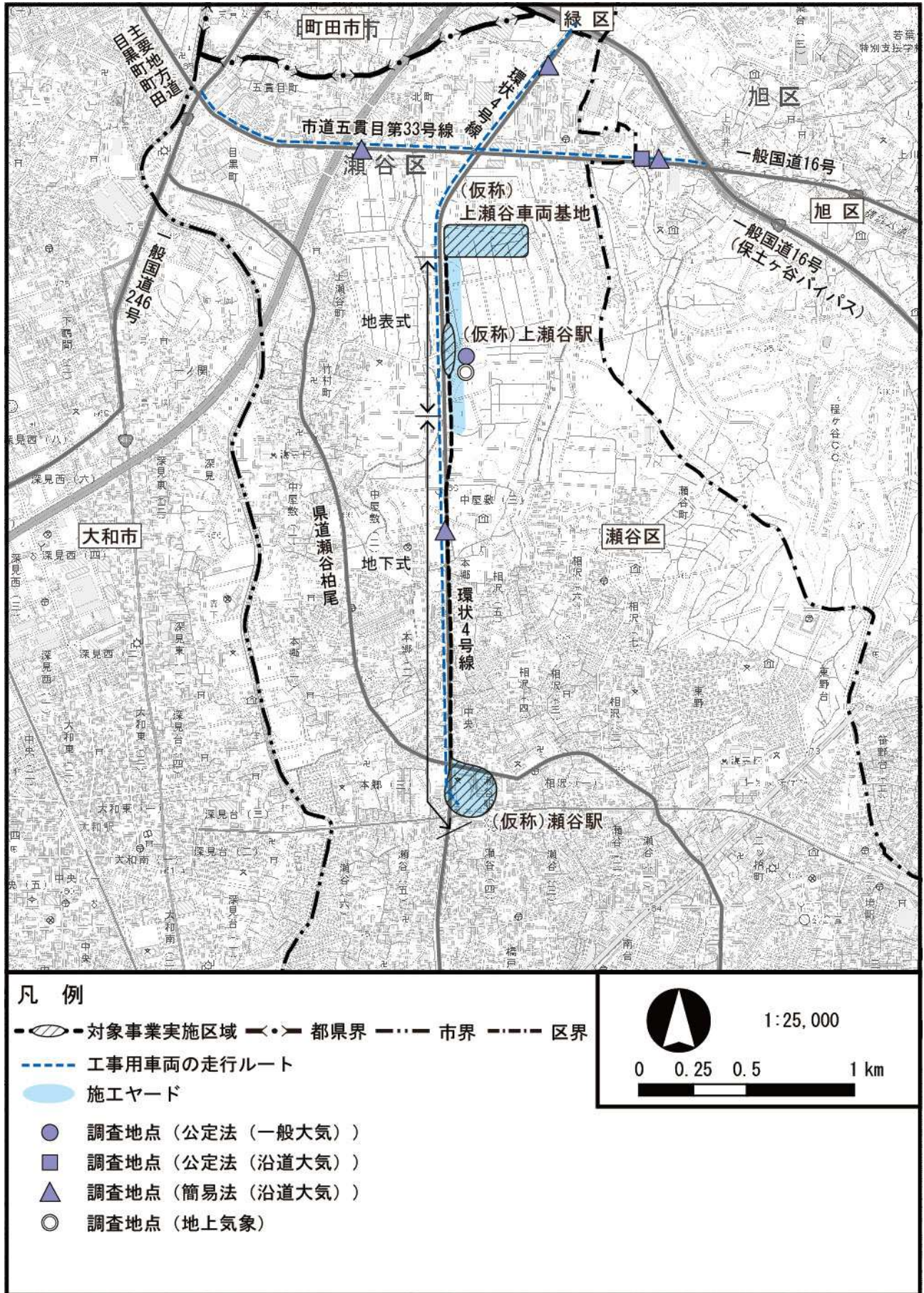


図 6.3 大気質現地調査地点

6.8 騒音

騒音に係る調査手法は表 6.15 に、予測・評価手法は表 6.16 に示すとおりです。

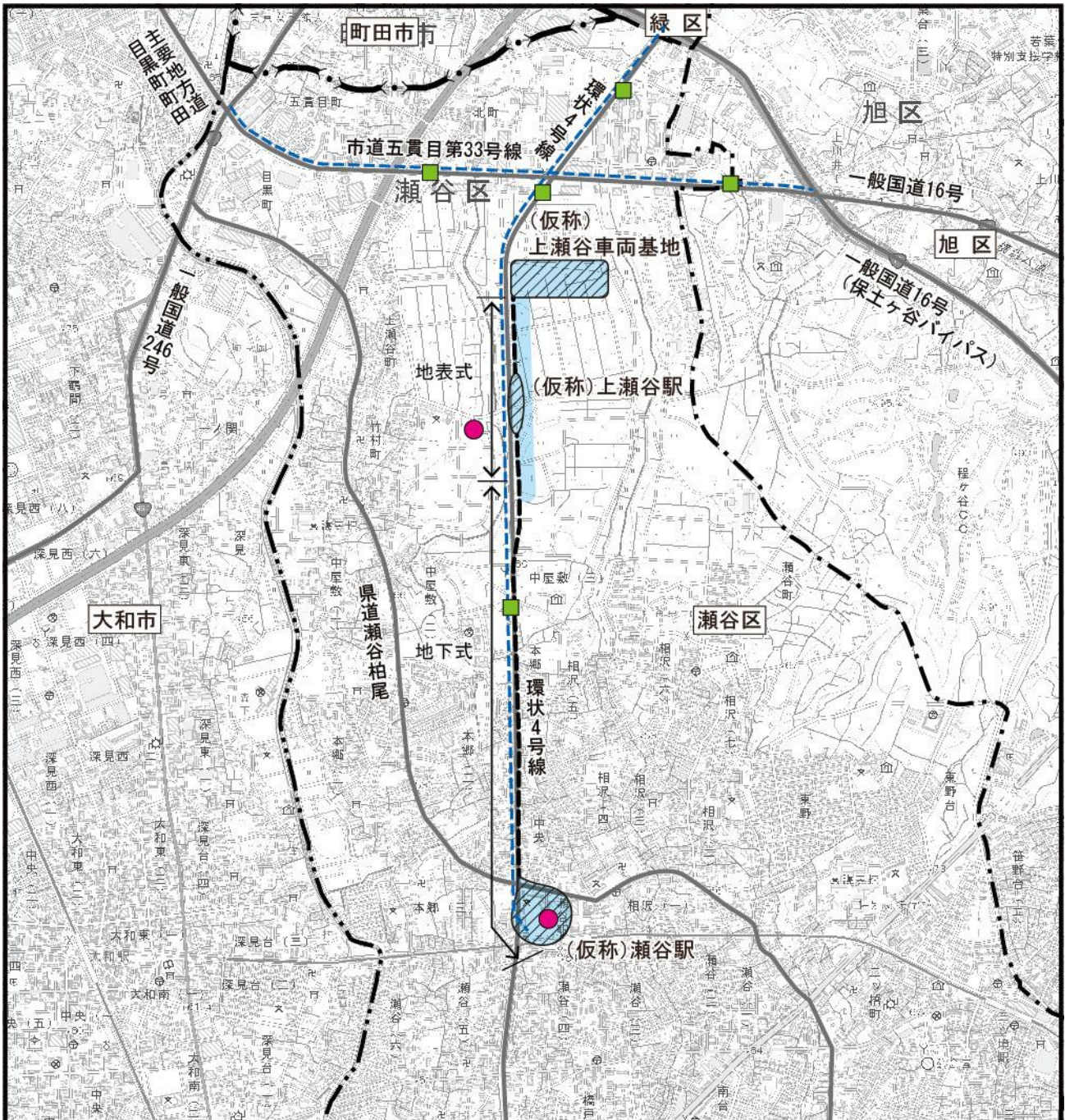
表 6.15 騒音に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
騒音の状況 ・一般環境騒音	現地	「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月30日環境庁告示第64号)に定める方法に準拠し、一般環境騒音を現地調査により把握します。 ・平日(24時間)×1回	地上で建設機械が稼働する(仮称)瀬谷駅、及び(仮称)上瀬谷駅周辺の住居等の分布状況を考慮した代表的な地点とします。(図6.4参照) 測定高さは地上1.2mとします。
騒音の状況 ・道路交通騒音	現地	「騒音に係る環境基準について」(平成10年9月30日環境庁告示第64号)に定める方法に準拠し、道路交通騒音を現地調査により把握します。 ・平日(24時間)×1回	工事用車両の主要運行ルートとなる道路の敷地境界とし、住居等の分布状況等を考慮した地点とします。(図6.4参照) 測定高さは地上1.2mとします。
地形、工作物の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	
騒音の主要な発生源の状況 ・主要発生源の状況 ・自動車交通量等の状況	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	工事用車両の主要運行ルートとなる道路とします。(図6.4参照)
	現地	自動車断面交通量を調査します。 ・平日(24時間)×1回	
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「環境基本法」 ・「騒音規制法」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市環境管理計画」	—

表 6.16 騒音に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う騒音	建設機械の稼働による影響が最大となる時期とします。 [*]	地上で建設機械が稼働する(仮称)瀬谷駅、及び(仮称)上瀬谷駅周辺の住居等の分布状況を考慮した代表的な地点とします。予測位置は当該工事の敷地境界とし、高さは地上 1.2m とします。	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年 3 月)に示されている予測手法に準じ、「ASJ CN-Model」により予測します。
	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う道路交通騒音	工事用車両の走行による影響が最大となる時期とします。 [*]	道路交通騒音の現地調査地点とします。(図 6.4 参照)	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年 3 月)に示されている予測手法に準じ、「ASJ RTN-Model」を用い、既存道路の現況の騒音レベルに工事用車両の影響を加味することで予測します。
供用時	列車の走行(地上)	列車の走行に伴う鉄道騒音	供用後、列車の運行が定常状態に達した時期とします。	列車の走行ルートとなる線路の敷地境界とし、住居等の分布状況等を考慮した上瀬谷小学校付近の地点とします。	類似の既設線の測定データを基にした音の伝搬理論に基づく予測式により、等価騒音レベル(L _{Aeq})を予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設機械の稼働	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した騒音の状況等を踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、環境基準、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。			
	工事用車両の走行				
供用時	列車の走行(地上)				

※ 本事業の予測時期(工事中:ピーク時期、供用後:本事業の供用時)において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。



凡例

- 対象事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 工事用車両の走行ルート
- 施工ヤード
- 調査地点 (一般環境騒音)
- 調査地点 (道路交通騒音、自動車断面交通量)

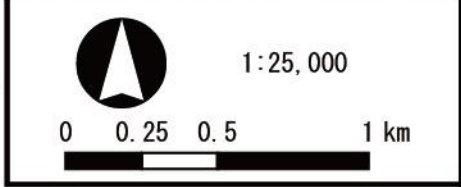


図 6.4 騒音現地調査地点

6.9 振動

振動に係る調査手法は表 6.17 に、予測・評価手法は表 6.18 に示すとおりです。

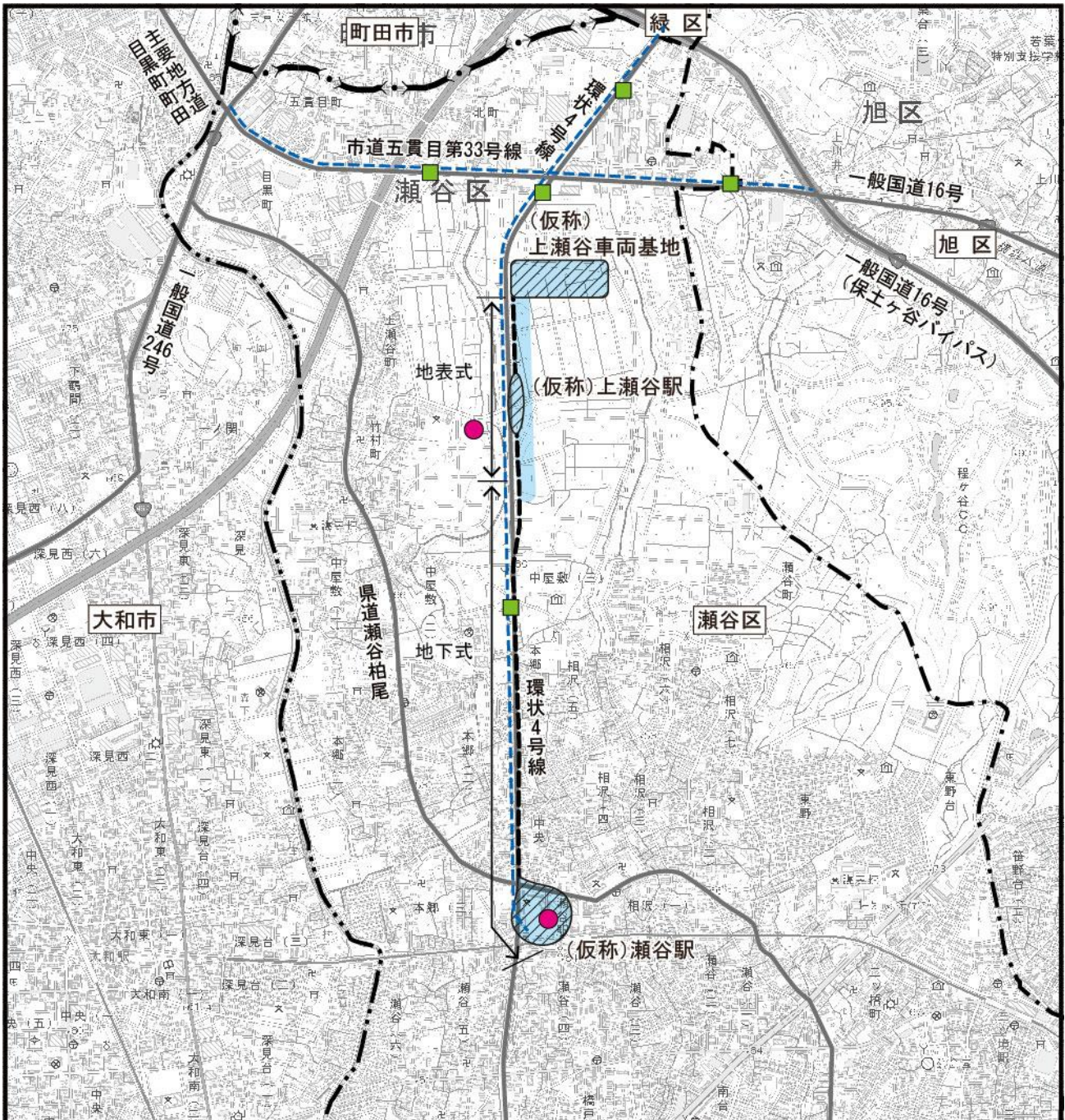
表 6.17 振動に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
振動の状況 ・一般環境振動	現地	「振動レベル測定方法」(JIS Z 8735)に定める方法に準拠し、一般環境振動を現地調査により把握します。 ・平日(24時間)×1回	地上で建設機械が稼働する(仮称)瀬谷駅、及び(仮称)上瀬谷駅周辺の住居等の分布状況を考慮した代表的な地点とします。(図 6.5 参照)
振動の状況 ・道路交通振動	現地	「振動規制法施行規則」(昭和 51 年総理府令第 58 号)に定める方法に準拠し、道路交通振動を現地調査により把握します。 ・平日(24時間)×1回	工事用車両の主要運行ルートとなる道路の敷地境界とし、住居等の分布状況を考慮した地点とします。(図 6.5 参照)
地盤の状況 ・地盤卓越振動数	現地	「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所 平成 25 年 3 月)に基づき、地盤卓越振動数を測定します。 ・大型車の単独走行 10 台	
地形、工作物の状況	資料 現地	地形図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
土地利用の状況	資料 現地	土地利用現況図等の既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	
振動の主要な発生源の状況 ・主要発生源の状況 ・自動車交通量等の状況	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	工事用車両の主要運行ルートとなる道路とします。(図 6.5 参照)
	現地	自動車断面交通量を調査します。 ・平日(24時間)×1回	
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「振動規制法」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市環境管理計画」	—

表 6.18 振動に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	建設機械の稼働	建設機械の稼働に伴う振動	建設機械の稼働による影響が最大となる時期とします。*	地上で建設機械が稼働する（仮称）瀬谷駅、及び（仮称）上瀬谷駅周辺の住居等の分布状況を考慮した代表的な地点とします。	「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年 3 月）に示されている予測手法に準じ、振動の伝搬理論に基づく予測式により予測します
	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う道路交通振動	工事用車両の走行による影響が最大となる時期とします。*	道路交通振動の現地調査地点とします。（図 6.5 参照）	「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年 3 月）に示されている予測手法に準じ、「振動レベルの八十パーセントレンジの上端値を予測するための式」を用い、既存道路の現況の振動レベルに工事用車両の影響を加味することで予測します。
供用時	列車の走行（地上）	列車の走行に伴う鉄道振動	供用後、列車の運行が定常状態に達した時期とします。	列車の走行ルートとなる線路の敷境界とし、住居等の分布状況等を考慮した上瀬谷小学校付近及び瀬谷西高校付近の地点とします。	類似の既設線の測定データを基に鉄道振動レベルを予測します。
	列車の走行（地下）				
環境影響要因		評価の手法			
工事中	建設機械の稼働	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した振動の状況等を踏まえ、横浜市が定めた計画及び指針等の中で設定している目標等や、法令等で定められている基準等から適切な内容を設定します。			
	工事用車両の走行				
供用時	列車の走行（地上）				
	列車の走行（地下）				

※ 本事業の予測時期（工事中：ピーク時期、供用後：本事業の供用時）において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。



凡例

- 対象事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 工事用車両の走行ルート
- 施工ヤード
- 調査地点 (一般環境振動)
- 調査地点 (道路交通振動、自動車断面交通量)

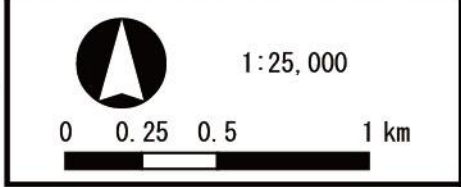


図 6.5 振動現地調査地点

6.10 地盤

地盤に係る調査手法は表 6.19 に、予測・評価手法は表 6.20 に示すとおりです。

表 6.19 地盤に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
地盤変状の状況	資料	対象事業実施区域周辺における地盤変状の状況を、既存資料の収集・整理により把握します。	対象事業実施区域周辺とします。
地質の状況	資料	対象事業実施区域周辺における地質等の状況を、ボーリング資料を含めた既存資料の収集・整理により把握します。	対象事業実施区域周辺とします。
	現地	ボーリングによる地質調査を実施します。	地下水位の現地調査地点と同一地点とします。 (図 6.2 参照)
地下水の状況	現地	「表 6.9」に示すとおりです。	「表 6.9」に示すとおりです。
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「横浜市生活環境の保全等に関する条例」 ・「横浜市環境管理計画」	—

表 6.20 地盤に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う地盤の変化	工事による影響が最大となる時期とします。	対象事業実施区域周辺とします。	対象事業実施区域周辺の地盤の状況及び地下水の状況と施工計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
供用時	軌道施設(地下式)の存在	軌道施設(地下式)の存在に伴う地盤の変化	地下構造物の完成後とします。		対象事業実施区域周辺の地盤の状況及び地下水の状況と事業計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地盤の状況を踏まえ、地下水障害等の地下環境の状況に著しい影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定します。			
供用時	軌道施設(地下式)の存在				

6.11 安全（地下埋設物）

安全（地下埋設物）に係る調査手法は表 6.21 に、予測・評価手法は表 6.22 に示すとおりです。

表 6.21 安全（地下埋設物）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
地下埋設物の状況 ・対象事業実施区域と交差する地下埋設物の状況	資料	対象事業実施区域と交差する地下埋設物の状況を、事業計画の整理及び既存資料の収集・整理により把握します。	対象事業実施区域周辺とします。

表 6.22 安全（地下埋設物）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う地下埋設物への影響	工事期間全体とします。	対象事業実施区域周辺とします。	対象事業実施区域と交差する地下埋設物の状況と施工計画を重ね合わせ、地下埋設物に係る安全を確保するための措置を整理することで、定性的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地下埋設物の状況等を踏まえ、地下埋設物に係る安全が確保される水準等から適切な内容を設定します。			

6.12 地域社会（交通混雑、歩行者の安全）

地域社会（交通混雑、歩行者の安全）に係る調査手法は表 6.23 に、予測・評価手法は表 6.24 に示すとおりです。

表 6.23 地域社会（交通混雑、歩行者の安全）に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
日常生活圏等の状況 ・公共施設等の位置 ・学区、通学路の状況 ・避難場所等の状況	資料	公共施設の位置、学区、通学路の状況及び避難場所等の状況を、区民生活マップ等の既存資料の収集・整理により把握します。	対象事業実施区域周辺とします。
地域交通の状況 ・主要な交通経路及び交通量の状況 ・主要交差点部における交通処理 ・交通安全対策の状況 ・交通事故の発生状況	資料 現地	地域交通の状況を、既存資料の収集・整理及び現地踏査により把握します。	
	現地	主要交差点部における時間別・車種別・方向別自動車交通量、渋滞の状況及び信号現示を現地調査により把握します。 ・平日（24時間）×1回	工事用車両の走行が予想される主要交差点とします。 （図 6.6 参照）
歩行者の状況 ・主要な通行経路、歩行者数、歩行空間の幅員等	現地	歩道部等の時間別・方向別歩行者・自転車交通量を現地調査により把握します。また、歩行空間の幅員等を現地踏査により把握します。 ・平日（24時間）×1回	工事用車両の走行が予想される主要交差点、施工ヤード周辺とします。 （図 6.6 参照）

表 6.24 地域社会（交通混雑、歩行者の安全）に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う交通混雑（自動車）	工事用車両の走行台数が最大となる時期とします。*	現地調査地点と同一の地点とします。（図 6.6 参照）	交差点需要率の算出等により、交通混雑の程度を予測します。
		工事中の歩行者・自転車の安全		工事用車両の走行が予想される主要交差点・ルート及び施工ヤード周辺とします。	現状の交通安全施設及び歩行者・自転車の状況の整理と、本事業で実施する安全対策等を整理することで定性的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	工事用車両の走行	工事用車両の走行に伴う交通混雑（自動車）	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地域社会の状況等を踏まえ、交通安全上支障がなく、著しい混雑が生じない水準等から適切な内容を設定します。		
		工事中の歩行者・自転車の安全	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。 環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した地域社会の状況等を踏まえ、歩行者・自転車の安全が保たれる水準等から適切な内容を設定します。		

※ 本事業の予測時期（工事中：ピーク時期、供用後：本事業の供用時）において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。



凡例

- 対象事業実施区域
- 都県界
- 市界
- 区界
- 工事用車両の走行ルート
- 施工ヤード
- 調査地点（時間別・車種別・方向別自動車交通量、信号現示、渋滞の状況、道路現況、時間別・方向別歩行者・自転車交通量）
- 調査地点（時間別・方向別歩行者・自転車交通量）

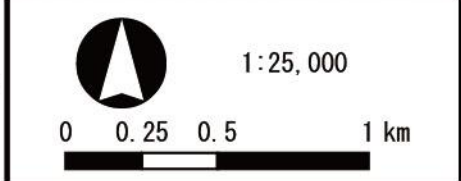


図 6.6 地域社会現地調査地点

6.13 景観

景観に係る調査手法は表 6.25 に、予測・評価手法は表 6.26 に示すとおりです。

表 6.25 景観に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
地域景観の特性	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
主要な景観資源の状況	資料 現地	既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。	対象事業実施区域及び周辺とします。
主要な眺望地点からの景観	現地	主要な眺望地点からの景観を、現地調査（写真撮影）により把握します。 ・各主要な眺望点の特性を踏まえて景観の状況が把握できる適切な時期とします。	対象事業実施区域周辺で対象事業実施区域が容易に見渡せると考えられる場所、不特定多数の人の利用頻度や滞留度が高い場所等の代表的な候補地点とします。 (図 6.7 参照)
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」 ・「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」 ・「横浜市景観計画」 ・「横浜市環境管理計画」 ・「横浜市景観ビジョン」	—

表 6.26 景観に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
供用時	軌道施設(地表式)の存在	軌道施設(地表式)の存在により変化する景観の状況	軌道施設が完成した時点とします。*	現地調査地点と同一の地点とします。(図 6.7 参照)	フォトモンタージュ作成により、景観の変化の程度を定性的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
供用時	軌道施設(地表式)の存在	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した景観の状況等を踏まえ、優れた景観を保全する水準、周辺景観の調和を著しく損なわない水準及び眺望を著しく阻害しない水準等から適切な内容を設定します。			

※ 本事業の予測時期（工事中：ピーク時期、供用後：本事業の供用時）において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

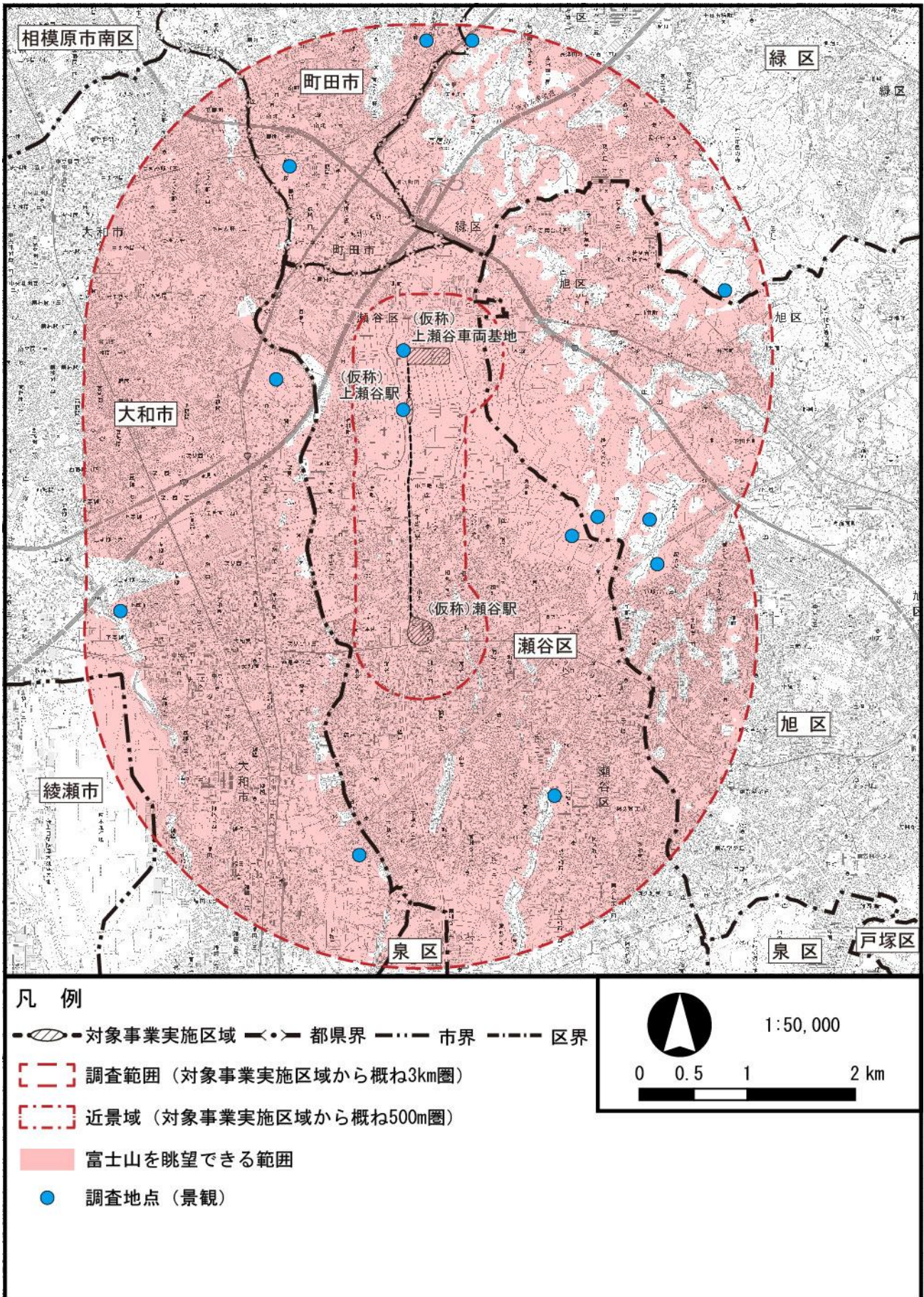


図 6.7 景観現地調査地点

6.14 触れ合い活動の場

触れ合い活動の場に係る調査手法は表 6.27 に、予測・評価手法は表 6.28 に示すとおりです。

表 6.27 触れ合い活動の場に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
触れ合い活動の場の名称、位置、規模、区域及び分布状況等	資料 現地	触れ合い活動の場を取り巻く自然環境の状況を既存資料の収集・整理及び現地踏査により調査します。 ・海軍道路：桜の花見時期、秋のイベント開催時	対象事業実施区域周辺とし、触れ合い活動の場としての機能に影響が及ぶおそれがある海軍道路（開催広場を含む）とします。 (図 6.8 参照)
触れ合い活動の場の活動特性、利用状況等			
触れ合い活動の場までの経路、交通手段			

表 6.28 触れ合い活動の場に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	工事用車両の走行、切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	工事の実施に伴う主要な触れ合い活動の場への影響	工事期間全体とします。*	現地調査の範囲と同一の地域とします。	調査で把握した主要な触れ合い活動の場の状況と施工計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
供用時	軌道施設(地上式)の存在	軌道施設(地上式)の存在に伴う主要な触れ合い活動の場への影響	軌道施設(地表式)が完成した時点とします。		調査で把握した主要な触れ合い活動の場の状況と事業計画を重ね合わせ、影響の程度を定性的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	工事用車両の走行、切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した触れ合い活動の場の状況等を踏まえ、触れ合い活動の場及びその利用に著しい影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定します。			
供用時	軌道施設(地上式)の存在				

※ 本事業の予測時期（工事中：ピーク時期、供用後：本事業の供用時）において、その時期の他事業の影響も必要に応じて考慮し、影響を予測します。

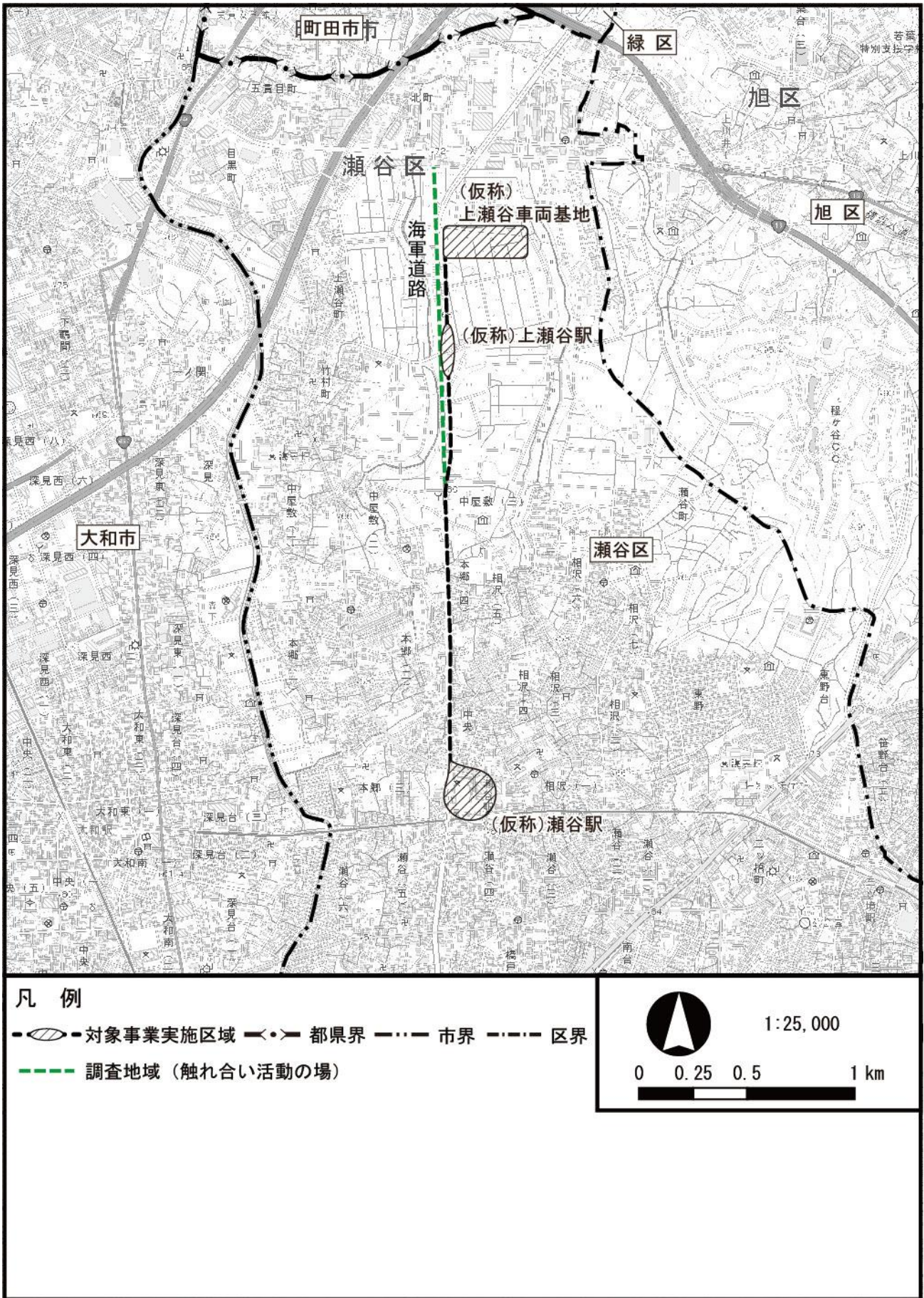


図 6.8 触れ合い活動の場現地調査地点

6.15 文化財等

文化財等に係る調査手法は表 6.29 に、予測・評価手法は表 6.30 に示すとおりです。

表 6.29 文化財等に係る調査手法

調査項目	調査方法		調査地域
埋蔵文化財包蔵地の状況 ・埋蔵文化財包蔵地の位置又は範囲 ・内容及び分布状況等	資料 現地	既存資料の収集・整理及び必要に応じ現地踏査により調査します。	対象事業実施区域周辺とします。
関係法令、計画等	資料	下記法令等の内容を整理します。 ・「文化財保護法」 ・「横浜市文化財保護条例」	—

表 6.30 文化財等に係る予測・評価手法

環境影響要因		予測の手法			
		予測項目	予測時期	予測地域・地点	予測方法
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	埋蔵文化財包蔵地の改変の程度	工事期間全体とします。	対象事業実施区域周辺とします。	埋蔵文化財包蔵地の位置と施工計画を重ね合わせ、改変の程度を定性的に予測します。
環境影響要因		評価の手法			
工事中	切土工等、トンネル工事又は既存の工作物の除去	環境保全目標を設定し、予測結果と対比することにより評価します。環境保全目標の設定に当たっては、調査により判明した埋蔵文化財包蔵地の状況等を踏まえ、埋蔵文化財包蔵地に著しい影響を及ぼさない水準等から適切な内容を設定します。			

第7章 方法書対象地域

第7章 方法書対象地域

「横浜市環境影響評価条例」にある方法書対象地域（方法書の内容について周知を図る必要がある地域）は、動物、植物、生態系、騒音、振動、地下水の影響等を考慮し、環境影響を受けるおそれがある範囲として対象事業実施区域から地表式区間約 200m圏、地下式区間約 500m圏にかかる町丁の全域としました。方法書対象地域は表 7.1 及び図 7.1 に示すとおりです。

表 7.1 方法書対象地域

区名	町丁名	周知地域
瀬谷区	瀬谷町	全域
	竹村町	全域
	中屋敷一丁目	全域
	中屋敷二丁目	全域
	中屋敷三丁目	全域
	本郷一丁目	全域
	本郷二丁目	全域
	本郷三丁目	全域
	本郷四丁目	全域
	相沢一丁目	全域
	相沢三丁目	全域
	相沢四丁目	全域
	相沢五丁目	全域
	相沢六丁目	全域
	中央	全域
	瀬谷二丁目	全域
	瀬谷三丁目	全域
	瀬谷四丁目	全域
	瀬谷五丁目	全域
	瀬谷六丁目	全域

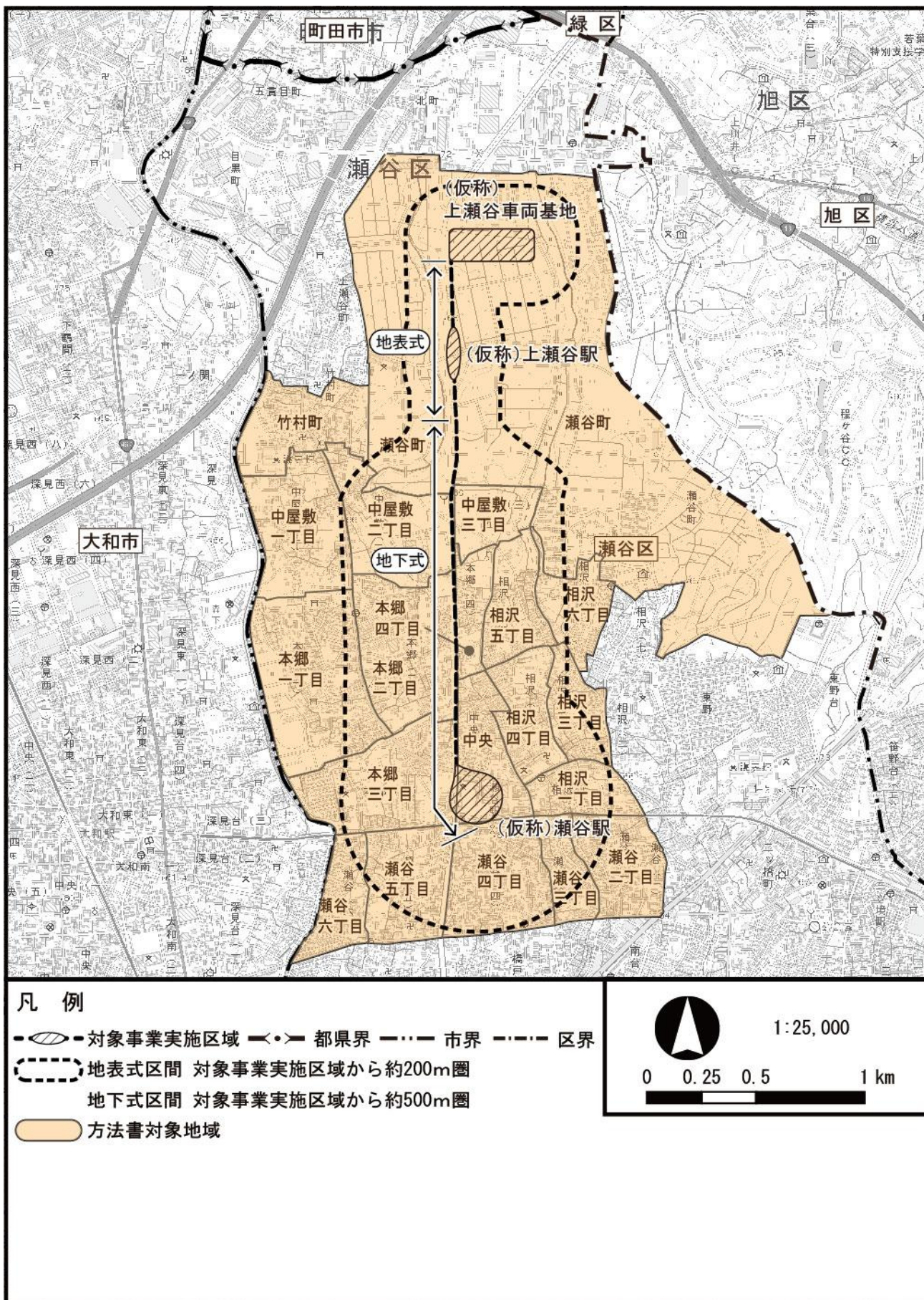


图 7.1 方法書対象地域